

「公益法人の自律と活性化に向けたヒアリング」を実施しています

現在、内閣府公益認定等委員会では、公益・非営利セクターの活動の活性化・国際化、公益法人のガバナンスの確立をテーマとして、公益法人を始めとする非営利セクターの現状と今後の方向性につき、関係団体及び有識者からのヒアリングと意見交換を実施しています。

今回は、前半の3公益法人からのヒアリング内容を抜粋してお伝えします。

文中表記

- = (公財)公益法人協会
- ◎ = (公財)日本オリンピック委員会
- ◆ = (公財)日本体育協会

「公益法人information」サイトで議事要旨及び配布資料を公開しています！
「公益法人information」>公益認定等委員会>開催状況>各回の「資料一覧」

ヒアリング実施日程

済6月14日(金) (公財)公益法人協会
■制度改革の成果、公益活動の活性化のための今後の方向性等

済6月21日(金) (公財)日本オリンピック委員会
(公財)日本体育協会
■スポーツ系公益法人のガバナンスの確立等

7月12日(金) (公財)京都地域創造基金
■公益・非営利セクターの地域におけるネットワーク等

7月19日(金) (公財)日本国際交流センター
■公益・非営利セクターの国際的なネットワーク等

7月26日(金) 大阪大学 山内直人教授
■社会経済における公益・非営利セクターの全体像と今後の方向性等

公益法人制度改革の成果と今後の課題

- 公益法人制度は使い勝手が悪くコストがかかるという誤った認識を持っている人もいますが、そうした誤解を解くことで、社会の中で「小さくてもキラリと光る」法人が現れ、税制優遇措置により寄付も集まりやすくなるという相乗効果が期待される。
- ◎ 新制度では、公益法人としてのガバナンスについては内閣府、予算や補助金など事業のことについては文部科学省という仕組みになった。補助金の不適切利用などに関係した不祥事の問題については、相談窓口が2つに分かれた状態になっている。
- ◎ 組織基盤が脆弱な一部の団体では、経理の技術的な部分などの負担が多いため、公益法人に移行しにくい場合もある。今後、JOCとしても、経理的なノウハウを持った人材を共有していくなど、個々のスポーツ団体を支援していく必要があると感じている。

公益法人の自己規律、ガバナンスの確立に向けた取組

- 現在起きているような問題は、今急に起こった問題ではなく、主務官庁制の時代にもあったものであり、決算書を見れば問題があることが分かっても、それが見過ごされ、いわばぬるま湯の経営をしてきたことに起因している。問題のある法人には、時間をかけて、ガバナンスとは何かを理解してもらうことが重要であり、米国では、民間の団体が、法人の新人役員にガバナンスの確保等について研修を行っている。公法協としても、今後そうした役割を担っていきたい。

文中表記

● = 公益法人協会

◎ = (公財)オリンピック委員会

◆ = (公財)日本体育協会

- ◎ スポーツで国際競技力を高めていくためには、多額の資金が必要となる。そこに従来のスポーツ界の体質(派閥、師弟関係、仲間意識など)が加わり、結果として補助金等の不適切利用などの不祥事に至っていると感じている。これを打破するためには、今後、各団体の組織に外部の第三者を加えていく必要がある。例えばJOCの場合だと、各競技団体から選ばれる理事の他に、7、8名の学識経験理事という枠がある。ここに、女性の方や国際的経験豊かな方、経済に詳しい方など、必要に応じた外部有識者を入れていく必要があると考えている。
- ◎ (「6月27日にJOCの加盟団体規程を改訂されるとのことだが、加盟団体の取り組むべき事項として、「一定割合の外部理事を入れること」等の文言を入れることを具体的に検討できないか。」という質問に対して)スポーツ団体の役員女性比率については、ブライTON宣言により女性役員を20%以上にすることが目標となっているが、まだまだ達成できていない。役員に外部の視点を入れることについても検討したい。
- ◆ (「加盟団体規程を見ると、暴力行為等の問題に適切に対応するとの規定がビルトインされていない。暴力根絶に向けてガイドラインなどで文書化は進んでいるが、その内容を加盟団体規程にも盛り込み、加盟団体の自己規律を促すなどの具体的な考えはあるか。」という質問に対して)現時点で具体的に検討しているわけではないが、貴重な助言を頂いた。倫理委員会等において年内を目途に検討してもらおう。

スポーツにおける暴力根絶に向けた統括団体の役割

- ◎ (公財)日本体育協会、(公財)日本障害者スポーツ協会、(公財)全国高等学校体育連盟、(公財)日本中学校体育連盟とともに、スポーツ界として「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」を採択した。暴力行為根絶には、指導者に対して様々な場で何度も繰り返し伝えていくしかない。一方で、「貧しさの中で強さを求める」スポーツから、「豊かさの中で強さを求める」スポーツに実態が変わってきている。選手が自ら納得して自発的にトレーニングできるようにするにはどうしたらよいか、指導者も悩んでいる。
- ◆ (スポーツ指導者の暴力問題について) 今後は4年ごとに研修を行うこととしており、新たに制定する「スポーツ指導者のための倫理ガイドライン」を活用して、暴力行為等の問題についても触れていきたいと考えている。
若い世代への指導については、倫理に関するガイドラインで触れているほか、指導者育成講習会でも説明していたが、さらに理解を深めるべく取り組んでいきたい。また、傘下の県体協にも理解を求め、市町村への啓発にも取り組んでいきたい。

中間支援団体の果たすべき役割について

- 中間支援団体には、①公法協のように全国規模で活動するもの、②地域で活動するもの、③専門分野で活動するものの3種類がある。
NPOの場合は地域レベルに中間支援組織があるが、将来的には、そうした組織が公益法人等を含む広範囲の市民公益活動をいかに広くサポートしていけるかが課題である。